

## 経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	住田町商工会（法人番号 7402705000104）
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
目 標	1. 地域を支え続ける小規模事業者の支援 2. 地域外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援 3. 地域課題を踏まえた町の賑わいの創出（連携の促進）
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】</b></p> <p>（1）中小企業景気動向調査の分析【既存拡充】</p> <p>（2）住田町景気動向調査の実施【新規】</p> <p>（3）関係機関紙による情報収集【既存拡充】</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</b></p> <p>（1）巡回による支援対象者の掘り起し【既存拡充】</p> <p>（2）商工会報による支援対象者の掘り起し【新規】</p> <p>（3）支援方向の検討【新規】</p> <p>（4）経営状況の分析【新規】</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</b></p> <p>（1）事業計画策定セミナーの開催【新規】</p> <p>（2）地域内需要の取り込みを目指す業種の経営計画策定支援【新規】</p> <p>（3）地域外へ販路を拡大していく業種への経営計画策定支援【新規】</p> <p>（4）創業支援・事業承継支援【既存拡充】</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</b></p> <p>（1）定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施【既存拡充】</p> <p>（2）各種支援施策の活用支援【既存拡充】</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</b></p> <p>（1）お客様のニーズを聴き取る消費者ヒアリング調査【新規】</p> <p>（2）首都圏における需要動向調査【新規】</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</b></p> <p>（1）商談会・物産展への出展支援【既存拡充】</p> <p>（2）インターネットを活用した需要開拓支援【既存拡充】</p> <p>（3）フェイスブックを活用した販路開拓支援【新規】</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <p>各団体の連携を強化するとともに交流人口の増加及び地域の活性化を目的とした観光イベントにより、賑わいの創出、交流人口の増加と地域活性化を図ります。</p> <p>町内各組織と連携を強化し、地場産品、地元木材を活用した商品開発を行うとともに森林林業日本一を目指す町のPRを図ります。</p>
連絡先	住田町商工会 岩手県気仙郡住田町世田米字世田米駅 33 T E L 0192-46-2311 F A X 0192-46-3631 U R L <a href="http://www.shokokai.com/sumita/">http://www.shokokai.com/sumita/</a>

(別表 1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### 1. 地域の現状と課題

住田町は、岩手県東南部に位置し、陸前高田や大船渡といった沿岸地域と内陸部をつなぐ拠点であり、以前は宿場街道の交差点であった。盛（大船渡市）や陸前高田から集められた海産物や内陸部からは米などの穀物が集められ市が開かれ、おいに賑わったと言われ、現在でも当時の家並みや蔵が残されている。

隣接する一関市、奥州市、遠野市、釜石市、大船渡市、そして陸前高田市に囲まれた山間の町であり、気仙杉の森林や溪流・気仙川との織りなす雄大な自然景観、宮澤賢治の作品の舞台でもある種山ヶ原、3億年前の石炭紀の滝観洞（ろうかんどう・鍾乳洞）などの観光資源も有している。

基幹産業は農林業であり、全国で最大規模の町有林を有している。特に住田町では、これら豊富な森林資源と木材加工施設が整備されており「森林・林業 日本一の町」を目指している。昨年建設された役場庁舎は、県産材を活用した全国でも珍しい木造建築で、木の香りと温もりがあり、高い耐震性と断熱性を兼ね備えた庁舎として注目を浴びている。

東日本大震災に伴い、隣接する陸前高田市と大船渡市は大きな被害をうけた。両市と内陸とを結ぶ交通の要衝である住田町では、後方支援拠点の役割のもと、両市の被災した住民の仮設住宅の受入先

として、住田町独自の県産材を活用した仮設住宅を設けている。飲食、宿泊、建設業等に一部復興支援に伴う特需があったが、現在ではその需要が終息しつつある。

総人口は昭和 29 年まで微増の傾向にあったが、昭和 30 年の 13,100 人をピークに減少に転じ、平成 27 年 9 月においては 5,900 人となっており、人口の減少に歯止めがかからない状態が続いている。今後も少子高齢化の進展や都市部への転出者の増加などの要因により減少傾向で推移すると予想される。人口階層別にみると、平成 27 年 9 月における 65 歳以上の人口が全人口の 40.1%を占めており、更に高齢化が進むことが予想される。

このような中、急速に進む少子高齢化や人口減少、住田町はすでに交通網の通過点となりつつあり地域の活力が減退し、地域経済・雇用を支える小規模事業者の廃業が増加している。

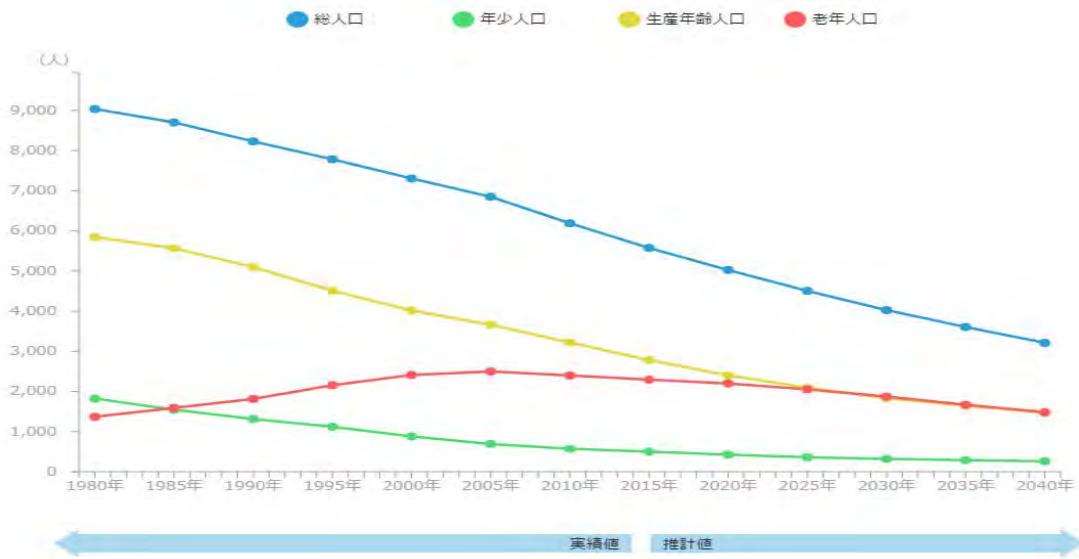


表 住田町の人口（年齢 3 区分別）と世帯数及び高齢化率

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年 (9 月 30 日)
15 歳未満 (人)	880	690	572	476
15～64 歳 (人)	4,015	3,661	3,220	3,068
65 歳以上 (人)	2,410	2,497	2,398	2,380
合計 (人)	7,305	6,848	6,191	5,924
65 歳以上の割合	32.9%	36.4%	38.7%	40.1%
世帯数	2,168	2,173	2,091	2,238

資料／『国勢調査』及び『住民基本台帳』による

住田町の人口推移（1980－2040年）



【出典】RESAS

## 2. 小規模事業者の現状と課題

住田町内の小規模事業者は173事業所で、商工業者総数の82.3%（平成24年）を占めている。震災以降一部の業種（飲食、宿泊、建設業）においては、復興に伴う売上の増加がみられたものの一時的なものであり、今後5年から10年先を見通した場合には、震災前と比較して人口減少、高齢化が加速していくことが予想されることから厳しい経営環境におかれている。

併せて、隣接する消費圏である遠野、大船渡、陸前高田へ住田町からの購買流出により、一層市場が縮小し、その結果、地域内での競争激化などによる売上低迷の悪循環により、利益を確保出来ず、経営存続の苦境に立たされているのが現状である。

今後、地域内で事業を継続できるように高齢化へ対応した事業の環境づくり、あるいは、主に建設業では地場木材を活用したプレカット加工工場との連携を強めながら、域外での需要確保などの積極的な取り組みが課題である。また、キュウリやインゲン、イチゴなどの地域農産物を活用しながら、付加価値のある加工品づくり、販売方法など農業者と連携した取り組みも必要とされている。

表 住田町の事業者数

区分	H16 統計	H18 統計	H21 経済センサス	H24 経済センサス
商工業者数	266	241	223	210
小規模事業者数	225	210	191	173

資料：『経済センサス』

表 小規模事業者の構成

（単位：事業所、％）

区分	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信	電気ガス水道	サービス業	計
事業所数	0	0	32	21	58	3	0	6	0	53	173
割合	0%	0%	18.5%	12.1%	33.5%	1.7%	0%	3.5%	0%	30.6%	100%

資料：『経済センサス』（平成24年）

### 【小売業】

かつて宿場町であった住田町世田米には、町のメイン通りに位置する世田米商店街があり、現在、商店が 25 件存在する。店主・顧客とも高齢化が進み売上は減少し空き店舗も目立っている。休日には近隣市の大手スーパーを利用する町民が増加し、後継者は他の職業に就くなどして事業の継承者不足が加速している。



平成 28 年に住田町が古民家を改修し住民交流拠点施設「まち家世田米駅」をオープンさせ、激減した店舗の世田米商店街に、新たなお客様を回遊させる方策が検討されている。

### 【飲食業】

震災後に一時売上の増加がみられたが、現在は落ち着いている。割安なチェーン店やファミリーレストランの人气が高く、コンビニエンスストア（町内 2 店舗）を主とする総菜や弁当などを利用する割合が、この山間部の町においても高く、既存店舗の売上げは減少傾向にある。

### 【建設業】

気仙大工で名が知れた建設業は、震災復興で一部持ち直しが見られたが、公共工事の大幅な削減で競争は激化しているほか、原材料の高騰にも苦慮している。新築・リフォームを手掛ける建築業者は、大手企業の営業力・低価格化戦略に対抗できず、需要を取り込めていない。

### 【製造業】

自動車関連大手企業の生産ラインの海外シフトにより、組立・検査等軽作業の受注が激減している。また、食肉や乾燥野菜などの食品製造業を含め、引き続き求められる親会社や納入先からの納入価格の引き下げ要求、商品・製品の低価格化に加え、原材料の高騰、電気料の値上げなど製造原価の上昇に苦慮している。

## 3. 住田町商工会の現状と課題

当商工会は、小さな町・住田町唯一の総合経済団体として、小規模事業者の割合が多い商工業者の抱える諸問題の解決に積極的に取り組むことにより、地域の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を念頭に取り組んできた。しかし、記帳指導や資金対策などの基礎的な経営改善普及事業、イベント開催支援などの地域振興事業で日常的な業務が追われ、その役割である個別企業の経営力向上や販売促進等の支援業務が疎かになっていた。

疲弊する地域社会の情勢を見たとき、商工会を取り巻く環境は日々変化しており、我々商工会の進むべき基本方針とその具体的な行動計画を改めて再構築する必要がある。

職員体制も平成 25 年から 3 名の小規模商工会となり、その中で会員数は平成 20 年より約 10% 減少、会員含めて町内小規模事業者に対して、脆弱な体制でありながら効率的、的確な支援を行っていく必要がある。このままでは、後継者問題や売上低迷による廃業により行政の税収も減少し、商工会への行政による支援、さらには会員事業者の減少による商工会自体の存続の危機が推察される。そのためには、やる気のある新たな小規模事業者の掘り起しを行うとともに、現在行っている事業計画策定支援の充実（伴走型支援の強化）と、創業・第 2 創業・事業承継支援に積極的に取り組むことが課題である。

表 会員数の推移

(単位：人)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
会員	165	173	169	163	157	150	149	149

資料：住田町商工会調べ

表 業種別会員数

(単位：事業所、%)

区分	農林 水産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売 業	金融 保険業	不動産 業	運輸 通信	電気ガ ス水道	サービ ス業	計
事業所 数	21	1	31	21	39	2	0	3	0	31	149
割合	14.1%	0.7%	20.8%	14.1%	26.2%	1.3%	0%	2.0%	0%	20.8%	100%

資料：住田町商工会調べ（平成 27 年）

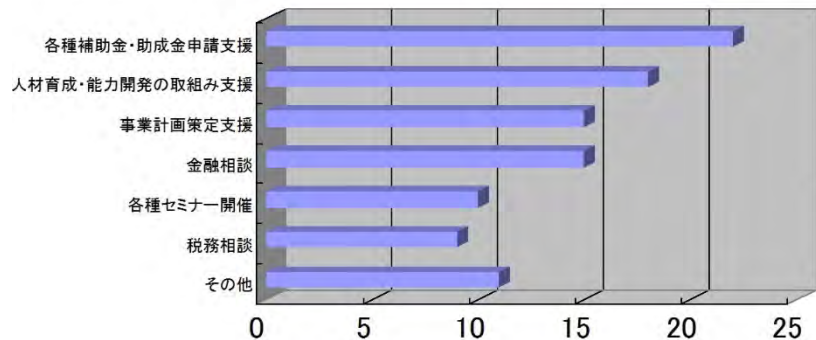
## 【経営上の課題（平成 27 年 8 月会員の実態調査より）】

◇商工会に強化してほしい支援策等

平成 27 年 8 月に行った会員の実態調査では、強化してほしい支援策として「各種補助金・助成金申請支援」が 22%、「企業の人材育成・能力開発の取組み支援」18%、「事業計画策定支援」・「金融相談」がそれぞれ 15%という結果がでた。

各種補助金・助成金等の支援数の拡大、後継者候補になるよ

うな人材の育成・能力向上セミナーの実施、地域産業の活性化につがる事業者の支援を中心とした小規模事業者のニーズにあわせた、個々の成長を支援することも課題である。



## 4. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方と経営発達基本計画の目標

## (1) 中長期的な振興の在り方

地域内の小規模事業者は、今後の 10 年間を考えると急激な経済状況の変化、少子高齢化、人口減少の進展という大きな変革期にさらされる。そのため、地域内で継続して事業を行えるように地域内需要の掘り起こし、さまざまな知恵を働かせた活性化への取り組みが不可欠である。また、地域内需要にとどまらず周辺市町、岩手県外で市場を確保し、町内の雇用・地域資源の活用などで一層地域貢献ができ、今後とも地域の暮らしが維持できる役割を担うような事業展開が小規模事業者に求められてくる。地域内、地域外、共に地域の人たちと一緒にあった、チーム住田として、それぞれの役割を持って取り組んでいくことで、この変革期を乗り越える活路を見いだすことが必要である。

当商工会では、これまでは金融、税務、労働相談等の経営改善普及事業に対応し、小規模事業者への基礎的支援に携わってきたが、地域の小規模事業者の経営環境がより一層厳しくなり、経営課題も多様化している。こうした小規模事業者の局面において、岩手県並びに住田町、岩手県商工会連合会、観光協会、その他支援機関と連携を密にし、事業者に寄り添う伴走型支援を強化し、小規模事業者の振興を図る。

## (2) 経営発達支援事業の目標と（目標達成のための）方針

## 目標 1. 地域を支え続ける小規模事業者の支援

縮小する地域消費の中、地域資源の見直し、地域内需要を掘り起こしながら事業展開する小



規模事業者が5年後も事業継続でき、新たな事業が見いだせるような支援を行う。

○飲食業を中心とした事業者においては、地域の農畜産物を活用した新メニューの開発・提供と、地域内高齢者への食事の提供、ふれあい交流の場としての役割を担うとともに、住田町を訪れる観光客へのもてなしの充実など、店舗相互の連携強化により共に取り組むことで、地域内飲食サービスが継続できるような事業に結びつける。

○飲食業、加工を中心とした事業者においては、農業者と連携・協力しながら、農産加工品づくり、食材の地域内利用を高めながら、農業の6次産業化などへの取り組み支援により新たな加工品・特産品販売に取り組める事業に結びつける。

## 目標2. 地域外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援

交通網の整備、ITの飛躍的浸透により、隣接する市町など地域外で新たな販路を求めて事業展開をする小規模事業者に対して、5年先を見越した事業計画策定・販路確保拡大につながるような支援に取り組む。

○地域の農畜産物を活用した食品加工事業者においては、加工技術の研鑽・向上、時代や対象とする商圈に即した新商品の開発、地理的弱みを克服した販路確保などにより、新たな事業の展開と地域雇用につながる事業に結びつける。

○気仙大工の技を継承する建設業者においては、地場の気仙スギなどを生かし、住田町内のプレカット工場なども連携し、地域外の住み手のニーズに即した住宅の提供が出来、建設に関わる従業員の継続的育成、「森林・林業、日本一のまちづくり」の広告塔の役割につながる事業に結びつける。

## 目標3. 地域課題を踏まえた町の賑わいの創出（連携の促進）

住田町、その他の関係機関との連携とその価値観や方向性を共有しながら、豊かで素朴な観光資源を活用したイベント、林業を後押しする木製品のPRなどを通して、交流人口の増加と町の賑わいの創出により地域活性化を図る。

○林業を交えた観光・体験・交流イベントの実施により、住田ファンの拡大と住民交流拠点施設を活用した中心商店街の賑わい創出を図る。

○中心商店街の各業種と商工会、農業協同組合、森林組合が連携し、逸品づくり、木製品開発などの企画の具体化を図り、住田ならではの特産品としての販路開拓、目玉商品化を共同推進し、地域内はもとより全国に対し住田町の魅力を発信していく。

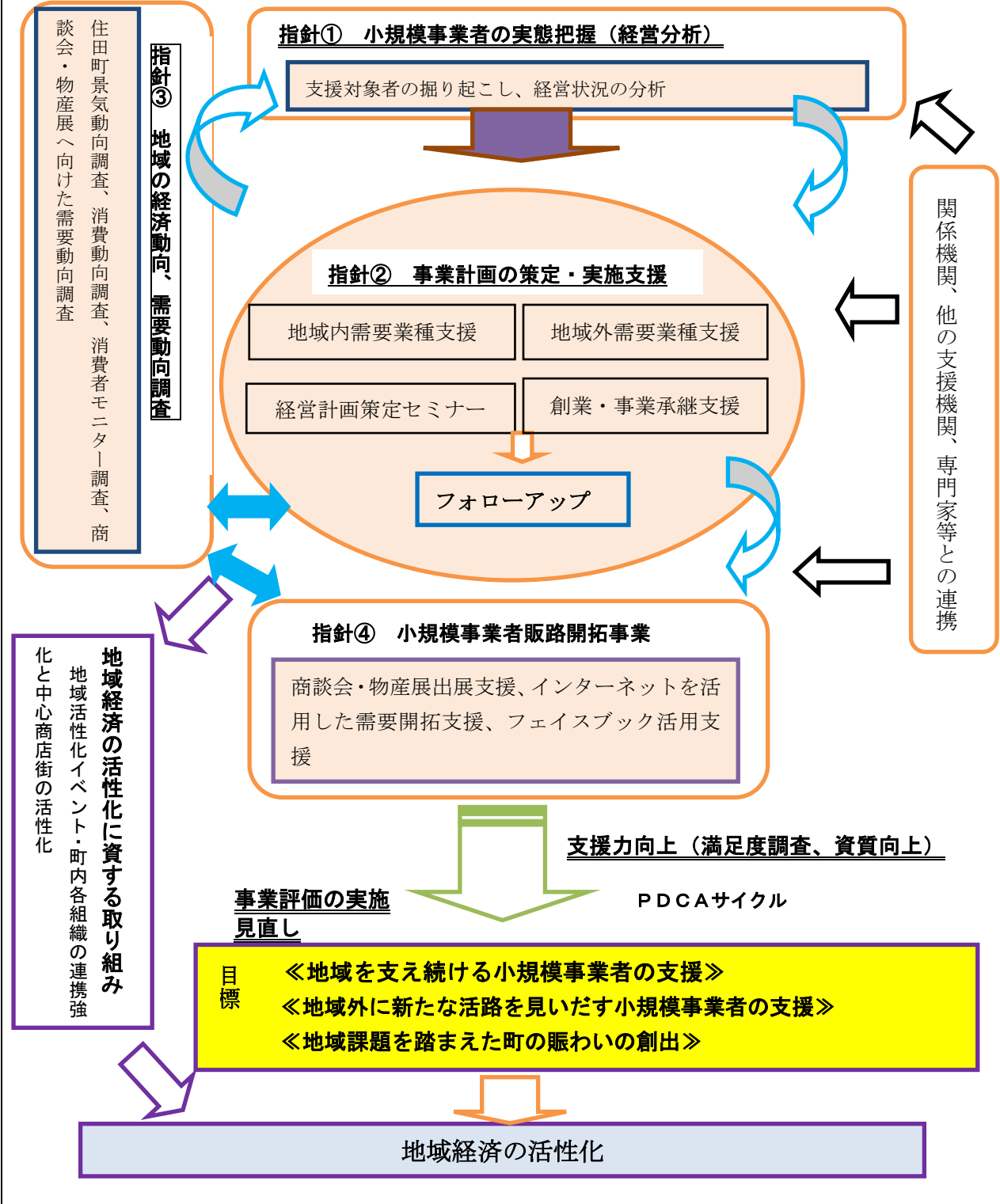
## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

### (2) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業における各事業間の連動 (フロー図)



## I. 経営発達支援事業の内容

### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

#### ○現状・課題

経済動向については、全国商工会連合会や岩手県連が実施する小規模事業者関係の景況調査など数多くあり、当商工会では岩手県商工会連合会の景況調査の結果を情報提供してきたが、提供時期について計画性もなく、報告書等をそのまま提供してきた。

#### ○取り組み方向

今後は地域内の経済動向を各種統計資料や住田町景気動向調査をもとに業種を想定しながら調査・分析する。巡回・窓口相談を通して提供するほか、町内で生き残ることのできる業種を中心に、小規模事業者の進むべき方向性の指針として事業計画策定支援に活用する。

#### ○事業内容

##### (1) 中小企業景気動向調査（岩手県商工会連合会）【既存拡充】

岩手県内の景気動向・業種別動向について4半期ごとに調査が行われており、この情報を分析し、特に地域外で事業展開を想定する業種（食品製造業等）・地域的（建設業等）な課題も含めて今後は抽出を行う。

##### (2) 住田町景気動向調査【新規】

町内20事業所を対象に、売上、収益や景況感などを年2回行い、町内の景気動向について情報収集を行う。20事業所は食品加工、建設、飲食などを中心として継続的に実施して比較を行う。収集した情報は中小企業景気動向調査と比較し地域経済の動向把握に役立てる。

##### (3) 岩手経済研究（一般財団法人岩手経済研究所発行機関紙）【既存拡充】

岩手県内の景況、個人消費、公共工事、住宅着工、雇用、農業、観光、消費者物価指数について、特に今後は住宅建設等の消費者対象となる隣接する沿岸地域（気仙地区）、内陸地域（両磐地区）のエリアを想定して情報収集・整理を行う。

#### ○活用方法

(1) これまで情報提供は日々の巡回・窓口相談等によるものであったが、これからはそれらの機会に加え、商工会報や商工会ホームページにより小規模事業者へ広く情報提供する。

(2) 次の2. 経営状況の分析や5. 需要動向調査と関連づけながら、小規模事業者の経営力向上や販売促進のための情報提供とし、3. 事業計画策定支援や4. 事業計画策定後の実施支援につなげます。

#### 目 標

項 目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
景況調査（県連）	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期毎 1回
住田町景気動向調査	未実施	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
岩手経済研究による情報収集	不定期	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
ホームページによる情報発信	不定期	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回



## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### ○現状・課題

これまでの、巡回訪問による記帳指導や金融指導、経営計画作成相談を通じて経営分析、需要動向調査、商業・サービス業等の情報化実態調査等を行ってきた。

### ○取り組み方向

本計画においては、巡回訪問の強化を図り、小規模企業の地域での事業継続に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、会報を通じての必要性のPRなど、積極的に支援対象者の掘り起しを行う。

専門的な課題等については、国、中小機構、岩手県、地域金融機関、岩手県商工会連合会及びいわてよろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、小規模事業者が抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

### ○事業内容

#### (1) 巡回による支援対象の掘り起し【既存拡充】

経営分析の対象となる企業の掘り起しのため、巡回訪問による意向確認を行う。現在巡回時に使用しているカルテと併せ、小規模事業者の事業状況、今後の計画や要望などを書き込めるシートを準備、活用しながら、今後の支援内容の判断材料とする。

#### (2) 商工会報による支援対象者の掘り起し【新規】

商工会報において、事業計画策定の必要性、専門家派遣制度の紹介、経営分析及び事業計画策定事業者の声を掲載することにより、分析及び事業計画策定の有効性をPRし、小規模事業者の関心を高め、取り組み向上につなげていく。

#### (3) 支援方向の検討【新規】

商工会職員による支援検討会議（毎月1回開催）において、地域内需要を対象とした業種と、地域外へ販路を広げていく業種に分類する。地域内需要の取り込みをさらに目指す業種については、地域内の需要動向を参考とした事業計画策定を、地域外へ販路を広げる業種については、業種ごとの需要動向を参考に事業計画策定への支援に結びつけていく。

#### (4) 経営状況の分析【新規】

収集したシートを踏まえ、小規模事業者が抱える経営課題を抽出し、下記の経営分析を通じて、経営戦略に踏み込んだ事業計画策定支援につなげていく。分析においては、より専門性が求められる場合は、商工会連合会と連携し、専門家と同行した巡回相談を実施し、専門家と共に経営分析を行う。なお、経営分析まで至らない事業所は翌年度以降経営分析を行うよう支援する。

分析項目：財務諸表（損益計算書、貸借対照表等）を基にした定量分析  
自社の「強み・弱み・機会・脅威」を整理し、  
定性分析としてSWOT分析を活用

### 目 標

項 目	現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
巡回訪問件数 (支援対象掘り起しのための巡回数)	20	30	30	40	40	40
商工会報による掘り起し (商工会報の発行回数)	1	1	2	2	3	3
経営分析件数	0	4	4	6	6	8

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### ○現状・課題

これまでは、巡回及び個別相談会の開催により小規模事業者の課題を掘り起し、解決を図ってきた。また、経営革新やものづくり補助金、持続化補助金の申請に際しては経営指導員が伴走型の指導・助言を行ってきた。創業希望者に対しては、岩手県商工会連合会主催の「セミナー」への参加勧奨と、金融機関の要請による計画作成支援に留まっており、取り組みがやや受け身であった。

#### ○取り組み方向

本計画においては、経済動向、経営分析・需要動向調査の結果に基づき事業を行う商圈を意識、区分しながら、対象となる事業者が現在抱えている経営課題を解決するため、事業計画策定づくりを業種や販路など即した効果的な指導・助言と、セミナーや個別指導など専門家の協力が得られる体制で計画策定支援を行う。

#### ○事業内容

##### (1) 事業計画策定セミナーの開催【新規】

事業計画策定セミナーを開催し、経営計画の基礎知識や計数管理による売上目標等の立て方などを学習する機会を設ける。また、セミナー開催後には個別指導会を実施し、企業レベルに応じた支援体制を構築する。

##### (2) 地域内需要の取り込みを目指す業種の事業計画策定支援【新規】

地域内需要は人口減少等の影響でマーケットの縮小が進んでいることから、飲食・サービス業種を中心に周辺市への購買流出動向、高齢化による生活関連支援や観光等交流人口に関わる地域内需要動向を参考に、地域の中で人と人がつながり、安心・安全、ふれあいによるこびが見いだされるような事業計画策定支援を行う

##### (3) 地域外へ販路を拡大していく業種への経営計画策定支援【新規】

隣接する市、特に岩手県内陸部、県外の消費者ニーズと住田町の強みを発揮できるような市場を想定し、業種別の需要動向を基に、事業計画策定支援を実施していく。特に食品関連事業所、建設業者については、地域内の木材・農畜産品を活用した販売戦略を想定しながら事業計画策定支援を行う。

##### (4) 創業支援、事業承継支援【既存拡充】

創業及び事業承継支援については、今までは単独の開催ではなかった。地域内、地域外での事業区分ではなく、住田町内において小規模事業者が生き生き活躍でき、地域貢献ができる機会創出のためセミナーを主体に支援体制を確保する。今後とも当商工会の人員及び予算規模から単独でのセミナー開催は難しいことから、岩手県商工会連合会が行う「創業セミナー」、「事業承継セミナー」への参加を勧奨するとともに、事業計画策定に関わるさまざまな情報提供、個別の策定支援などにより創業希望者、事業承継希望者の知識向上を図り、創業計画及び事業承継計画を確実に成果が得られるものに導く支援を行う。

#### 目 標

項 目	現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
事業計画策定件数	1	4	4	6	6	8
事業計画策定セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
創業・事業承継支援件数	0	2	2	2	2	2

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### ○現状・課題

これまでは、商工会窓口相談に来る創業希望者に対して岩手県商工会連合会主催の「セミナー」への参加勧奨と、金融機関の要請による計画作成支援に留まるなど、やや受け身であった。加えてその後の支援に明確な取り組み方針を持っていなかった。

##### ○取り組み方向

本計画においては、事業計画を策定した小規模事業者が、事業計画をもとに確実な計画実行に取り組めるようにするため、事業計画遂行の検証の目安を持ちながら、適切なフォローアップを行う。また、事業継続や新規商品・サービス、市場確保につながる各種支援施策の活用方法についても情報の提供を行う。

##### ○事業内容

###### (1) 定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施【既存拡充】

事業計画策定後は今まで特に支援回数を定めていなかったが、今後は3カ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、専門知識を有する専門家と連携の上、事業検証を行い、事業計画の見直し・修正（PDCA サイクル）、事業遂行上の悩み等について必要な指導・助言を行う。

特に、創業・事業承継事業者に対しては、その進捗状況をみながら、2ヶ月に1度を巡回訪問し、創業・事業承継により体験するさまざまな課題について寄り添って指導・助言を行う。

検証項目：売上げ推移、取引先・顧客数、商品・サービス別動向、利益率など  
(地域内、地域外によって対象となる取引先・顧客へのアンケート等の事業所への意向も加え、営業戦略に役立てる)

###### (2) 各種支援施策の活用支援【既存拡充】

小規模事業者の事業計画進捗状況に応じて、事業展開をより確実なものとするため、各種補助金、助成金の支援施策等を視野に入れながら、円滑且つ有効な計画実行ができるよう支援施策の情報提供、具体的な取り組み支援によって小規模事業者の総合的な経営支援を行う。

##### 目 標

項 目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
計画実施のためのフォローアップ件数（対象事業所数×4回）	5	24	24	40	40	40

#### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

##### ○現状・課題

これまでは、小規模事業者への巡回訪問時や税務申告時における経営状況について把握はしてきたが、小規模事業者個社に還元でき、活用できるような地域の基礎的な情報集（消費者ニーズや市場環境動向）による調査・分析ができていなかった。ましてや地域外の需要動向については、専門家派遣等を通じて情報提供する状況であった。

##### ○取り組み方向

今後は小規模事業者が売れる商品を作り、販売することで事業継続を図るよう、需要動向調査により消費者ニーズを把握し、個社が取り扱う商品・サービスの開発・改良等に対して、的確な情報提供を行う

地域外需要動向の把握に関しては、6. 新たな需要の開拓に寄与する事業における商談会・物産展・展示会に確実に連動するような、B to Bの販路確保につながるバイヤー等関係者からのヒアリング、顧客リスト確保に向けた来場者の意向調査を行う。

## ○事業内容

### (1) お客様のニーズを聴き取る消費者ヒアリング調査【新規】

飲食業、食品製造小売業、理美容業など地域内を商圏とする事業所及び「3. 事業計画策定に関すること」で事業計画を策定した小規模事業者事業所を対象（各事業所3アイテムを上限）に消費者ヒアリング調査を行う。住田町内在住者（主に女性を中心）に消費者モニターを依頼し、事業所の特徴、情報のほか、事業所が消費者モニターに聞いてみたい項目（事業所から事前に聞き取り）を提供し、それに対して改善点へとつながるヒアリング調査を行い、その結果を事業所に還元する。ヒアリング調査には事業所は同席せず、消費者の率直な意見を集約する。

実施施設：住田町商工会

調査項目例：

飲食業：事業所の一押しメニューについて、味、価格、量、地域食材の活用等

食品製造小売業：商品の価格、量、味、パッケージ等

理美容業：理美容メニュー・価格・独自サービス・理美容の利用頻度等

消費者モニター：住田町内在住者10～20名（主に女性を中心）

調査方法：商工会館を会場として事業者毎にサービス内容や商品の説明、試食などを行いながら上記の項目を中心にヒアリング方式による調査を行う。ヒアリングの内容は商工会がアンケート結果として事業者毎に項目別に整理、とりまとめを行う。

活用方法：調査結果を事業者毎にフィードバックし、事業計画策定及び事業計画策定後の計画のブラッシュアップに活用する。

飲食業においては新メニューの開発、食品製造小売については商品の改良、理美容業については新たなサービスの導入など新規受注獲得に向けた営業戦略策定などに活用する。

### (2) 首都圏における需要動向調査【新規】

小規模事業者が全国に販売強化するために事業所を対象とした売れ筋商品、商品傾向、求められているもの等について需要動向調査を行い、物産展や商談会への出店やネット販売を始めるための参考資料とする。事業者毎に聞き取り調査を行い、事業者毎に取りまとめ、事業計画策定における商品造成や販売戦略に落とし込める有効な情報を収集し、商品開発やビジネスチャンスの機会獲得につなげる。

実施施設：いわて銀河プラザ（東京都銀座）

調査項目：来場された一般消費者から、ネーミング、パッケージ、使い勝手、大きさ・容量、味など商品について消費者ニーズを調査する。（消費者ニーズ調査）

いわて銀河プラザの店長並びにいわて銀河プラザのバイヤーから市場性、売れ筋商品、商品の傾向、求められているものについて調査する。（トレンド調査）

調査方法：消費者ニーズ調査については、いわて銀河プラザ内の販売ブースにおい

て、展示・試食等を通じ参加事業者及び経営指導員が一般消費者に直接ヒアリング調査を実施する。なお、ヒアリング調査は、1品目あたり50人、1事業者あたり最大2品目を上限に調査を実施する。（1回/年）

また、トレンド調査については、消費者ニーズ調査と同時にいわて銀河プラザの店長並びにいわて銀河プラザのバイヤーから、市場性、売れ筋商品、商品の傾向等を経営指導員が直接ヒアリング調査を実施する。

活用方法：上記調査結果については、一般消費者からのヒアリング及びバイヤーからのヒアリングに分けてそれぞれの調査項目毎に整理するとともに、これを合わせて各事業者に提供することで、各個店（加工業者や飲食店）及び新規創業者の新商品・メニュー開発や物産展・商談会へ出店など販路拡大に向けた個社の事業計画策定にも活用する。

## 目 標

項 目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
消費者ヒアリング調査 (回数)	未実施	1	1	1	1	1
消費者ヒアリング調査 (個者支援事業所数)	0	3	3	3	3	3
首都圏における需要動向（消費者ニーズ）調査（回数）	未実施	1	1	1	1	1
首都圏における需要動向（トレンド）調査（回数）	未実施	1	1	1	1	1
首都圏における需要動向（消費者ニーズ・トレンド）調査 (個者支援事業所数)	0	3	3	3	3	3

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### ○現状・課題

これまで、町との連携による首都圏イベント、近隣商工会連携による有名百貨店物産展への参加、展示会・商談会への参加を通して小規模事業者の販路開拓を支援してきた。

地域の消費購買力が流出する中、地域外への進出を視野に入れた販路開拓は小規模事業者の継続的な取り組みのためには重要である。

### ○取り組みの方向

本計画においては、今まで実施してきた全国商工会連合会が主催する「観光マッチングフェア」等に、食品加工事業者を率先して参加させ、他の小規模事業者の販路開拓の事例となるように支援を継続実施するほか、フェイスブック等インターネットを活用した需要開拓支援を行い認知度の向上を図る。

### ○事業内容

#### (1) 商談会・物産展への出展支援【既存拡充】

全国商工会連合会が主催する「観光マッチングフェア」及び大船渡市、陸前高田市、住田町が連携して行っている「三陸けせん希望ストリート」等に食品加工業者を参加させ、地域外での販路開拓を支援する。今後、商談会においてはバイヤーの最新情報や意見を吸収し、フィードバックするしくみを確立させ、さらに商品を磨き上げて小規模事業者の商談成立につなげる。



出展支援内容：出展のための商品造成、展示会用販促ツール制作支援  
 展示会におけるバイヤーへの売り込み、ヒアリング調査同行  
 展示会後のバイヤーへの商品改善等のヒアリング  
 出展商品の再検証、再構築

(2) インターネットを活用した需要開拓支援【既存拡充】

全国商工会連合会が主催する通販サイト「ニッポンセレクト. com」への出展支援を通じて、地域外商圏を広げ、地理的な制約を受けない新たな顧客を確保・増大を図る。技術やサービスなど、物品販売でない小規模事業者に対しては全国商工会連合会が提供する「SHIFT」(無料ホームページ作成ツール)を活用し技術やサービスをPRすることでBtoBの取引成立を目指す。

(3) フェイスブックを活用した販路開拓支援【新規】

今まではホームページの開設支援が主であったが、今後はフェイスブックの活用支援を行い、フェイスブックを通じて、住田町の地域の認知度向上と小規模事業者の特色を前面に押し出ししながら、個社の販路開拓を支援する。

**目 標**

項 目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商談会・物産展支援者数	3	3	5	5	5	5
ニッポンセレクト. com出展支援者数	0	2	3	3	3	3
SHIFT利用事業所総数	16	21	26	31	36	41
フェイスブック活用講習会開催回数	0	1	0	1	0	1
フェイスブック利用事業所総数	0	10	15	25	30	40

**Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組**

**1. 地域経済活性化イベント事業（※商工会以外の者と連携して実施する事業）**

○現状・課題

これまでは、主要観光イベントがそれぞれの実行委員会でバラバラに実施され、地域活性化への方向性が見出せない状況であった。

○取り組みの方向

本計画においては、さらに各団体の連携を強化するとともに交流人口の増加及び地域の活性化を目的とした観光イベントを通じ関係者の地域活性化への意志疎通と方向性の共有を図る機会として役立て、賑わいの創出、交流人口の増加と地域活性化を図る。

○事業内容

住田町産業まつり、すみた夏祭り花火大会、滝観洞まつり、住田町青空市、種山ヶ原道の駅イベント

**2. 町内各組織の連携強化と中心商店街の活性化（逸品開発と賑わい創出）**

○現状・課題

これまでは、地域高齢化が増す中で、地域活力が失われ、小規模事業者は個々に努力して経営を維持してきている。これからの目標は小規模業者がそれぞれ特色のある逸品（その店にしかない特色のある一品（目玉商品））開発と販路開拓事業が必要となる。町では地元木材を活用した商品開発「木いくプロジェクト」を始めており、商品化が進みつつある。

### ○取り組みの方向

本計画においては、中心商店街の各業種と農業協同組合、森林組合が連携し、企画作りの具体化、特産品の販路開拓・目玉商品化を共同推進し、全国に対し地域の魅力を発信していくほか、林業を交えた観光イベントの実施により賑わい創出を図っていく。住民交流拠点施設を活用した中心商店街の活性化と賑わいの創出を図る。

### ○事業内容

- (1) 地場産品を活用した特産品開発支援（農業協同組合、若手農家連携）  
若手農家連携で現在ある商品も含め、個々に又は複数業者同士、あらゆる方向からさらに工夫を加えた商品改良、PR、販路の見直しなど専門家等により商品を全国に高める支援をする。
- (2) 地元木材を生かした商品開発支援（住田町、森林組合連携）  
「木いくプロジェクト」による商品開発支援を行い、商品の生産・販売体制を構築する。
- (3) 森林林業日本一を目指す町PR支援（住田町、森林組合連携）  
林業を広く知ってもらい、木に親しんでもらうため様々なイベントを実施する。「林業作業機器展示」「薪割体験」「枝打ち体験」「里やま整備」「野焼き」「チェンソーアート」など、観光と連携した企画取り組みを支援し町のPRを図る。

### 目 標

項 目	現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
特産品開発支援	1	2	2	3	3	3
地元木材を活用した商品開発支援	0	1	2	3	3	4
森林林業日本一を目指す町PR支援	0	1	1	2	2	2

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### ○現状・課題

これまでは、他の支援機関との情報交換の場はあるが、限られた情報の共有にとどまり、情報の伝達中心となっていた。

#### ○取り組みの方向

今後は、地域の状況及び地域経済の動向や商品・サービスに関連する市場動向など、積極的な意見交換等がなされるよう情報の交換の場を活用し、小規模事業者への支援ができるように実施する。

#### ○事業内容

- (1) 日本政策金融公庫「経営改善貸付連絡協議会」  
日本政策金融公庫が実施する一関支店管内の商工会、会議所（岩手県7組織、宮城県6組織）の経営指導員が集まる「経営改善貸付連絡協議会」（年2回開催）において地域小規模事業者に対する支援事例や支援の方法に関する情報交換を通じ、支援に係る新たな発想力や視点を吸収し経営指導員の資質向上を図る。また、他市町村で実施している地域振興事業等の情報収集により当地域における小規模事業者等への支援及び地域振興に向けた支援能力の向上を図り、新たな需要開拓に資する取り組みを推進する。

(2) 岩手県信用保証協会「気仙地区商工団体懇談会」

岩手県保証協会大船渡支所が実施する「気仙地区商工団体懇談会」において、地域経済状況、支援の状況、支援ノウハウ等の情報交換を通じ、近隣地域における情報を収集し当地域における小規模事業者等への支援及び地域振興に向けた支援能力の向上を図る。

(3) 行政等との情報交換

町、大船渡市農業協同組合、気仙地方森林組合、町観光協会等が構成する「住田町地域経済活性化推進協議会」において産業振興や地域経済等について情報交換を行い、当町の産業振興及び地域活性化の方向性を協議し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取り組みを推進する。また、年に一度は町長を初め商工関係部署と商工会役員で情報交換を行い住田町行政と歩調を合わせた支援を行う。

### 目 標

項 目	現 状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
経営改善貸付連絡協議会参加	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
保証協会主催の懇談会	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
住田町地域経済活性化推進協議会	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
行政との情報交換	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	2 回

## 2. 経営指導員等の資質の向上等に関すること

### ○現状・課題

これまでは、岩手県商工会連合会の定める研修体系により職種・分野別で専門及び一般研修に積極的に参加している。研修した職員個々の知識能力は向上するものの、実践の機会が多いとは言えず、現場での支援力の向上が課題となっている。また、研修内容の情報共有が少ないため、支援力が属人化して商工会組織全体の支援力の向上に結びついていない。職員全員の支援力の高度化・均質化により、商工会全体の支援力を強化する必要がある。

### ○取り組みの方向

経営発展支援計画を着実に実施し、小規模事業者の継続的事業を支援するため、従来の資質に加えて、当商工会が一体となり、小規模事業者支援先の情報の共有、事業計画策定に関わるプロセスやノウハウに関して、担当者が変わっても継続的な支援が可能となる態勢づくりに取り組む。

### ○事業内容

商工会連合会等が開催する各種研修会に積極的に参加し、職員の自覚とやる気を引き出し、職員個々のスキルアップ、組織としての支援力のアップを目指す。

(1) 岩手県商工会連合会の研修への参加による経営支援ノウハウの取得

- ・経営指導員等研修（対象：経営指導員）
- ・経営支援スタッフ研修（対象：補助員）
- ・専門スタッフ育成研修会（対象：補助員）
- ・技術研修（プロジェクトマネージャー養成講座）

(2) 全国商工会連合会の研修への参加による最新販促ツールの取得

- ・経営指導員等資質向上WEB研修等（対象：経営指導員、補助員）

- (3) 中小企業基盤整備機構の研修への参加による個社支援ノウハウの取得
  - ・小規模事業者支援研修会（対象：経営指導員）
- (4) 商工会内研修及び事業計画策定支援情報等の共有化のしくみづくり
  - ・研修受講内容については、月1回開催している定例の職員会議で、研修内容を報告する時間を設けることで他職員と共有する。
  - ・また、現場には、支援力の向上・均質化のため、経営支援スタッフも積極的に巡回する。その支援経過や成果は職員会議で意見交換することで実践成果の共有化によるスキル習得に結び付ける。
- (5) 経営発達支援計画の進行管理のしくみづくり
  - ・経営分析結果や事業計画策定時の相談内容については、基幹システムの経営指導カルテに反映させ、事例として蓄積する他、商工会内で閲覧できる共有フォルダとして活用、継続的な情報伝達に役立てる。
  - ・経営発達支援計画の進捗状況の確認、共有については、商工会研修時に併せて目標数値達成状況などの把握、取り組みの是正・強化を図る機会として役立てる。

## 目 標

項 目	現 状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
岩手県商工会連合会の研修（人回）	11	16	16	16	16	16
全国商工会連合会の研修（人回）	1	1	1	1	1	1
中小企業基盤整備機構の研修（人回）	1	1	1	1	1	1
商工会内研修（回）	0	12	12	12	12	12

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 税理士・中小企業診断士等の第三者、有識者で構成するメンバーにより、前年度の事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- (2) 常設委員会（事業企画委員会）において、評価・見直しの方針を決定する。
- (3) 評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- (4) 評価・見直しの結果を住田町商工会のホームページ  
(<http://www.shokokai.com/sumita/>) で計画期間中公表する。
- (5) 事業単位（セミナー、研修会、計画策定支援、計画実施支援、需要開拓に向けた展示会、商談会等支援）で対象企業からの「満足度調査」（アンケート）を実施し、効果、感想、要望、満足度等を把握し、商工会の事業単位でPDCAサイクルを回して事業の見直しに役立てる。

(別表 2)

**経営発達支援事業の実施体制**

**経営発達支援事業の実施体制**

(平成 29 年 11 月現在)

(1) 組織体制

① 役員

役職等	氏 名
会 長 (1)	千田 明夫
副会長 (2)	鈴木 芳勝 ・ 千葉 和三
理 事 (10)	川村 勝人 ・ 森谷 潤 ・ 熊谷 利幸 ・ 佐藤 忠美 佐藤 雅幸 ・ 吉田 泰治 ・ 遠藤 利光 ・ 泉田 健一 水野 礼子 ・ 松田 格
監 事 (2)	小山 富孝 ・ 多田 英明

② 事務局

役職等	氏 名
事 務 局 長	藤代 広
経営指導員	菅野 晴行
補 助 員	菊池 弥香子

(2) 連絡先

住田町商工会 〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字世田米駅 33

T E L 0192-46-2311 F A X 0192-46-3631

e-mail smta@mx51.et.tiki.ne.jp



(別表 3)

**経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法**

(単位 千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
必要な資金の額	1,150	1,300	1,400	1,300	1,500
各種調査	200	300	200	200	300
事業計画策定支援	400	400	500	500	500
販路開拓支援	400	400	500	400	500
会議等開催	150	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調 達 方 法
会費収入、国・県・市町村補助金収入のほか本事業実施にあたり活用可能な委託事業費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

## 商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
当商工会では関係する機関と連携して以下の事業を行う。 1. 地域経済動向や需要動向調査を行う際には、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、住田町と連携をする。【指針③】 2. 経営状況の分析、経営革新、創業、事業承継等の事業を行う際には岩手県、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、住田町、岩手銀行世田米支店、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、岩手県よろず支援拠点と連携し支援対象者の掘り起しから事業計画策定、事業化までの支援を行う。【指針①、②】 3. 小規模事業者への販路開拓支援を行う際には、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、住田町、大船渡市、陸前高田市、岩手県産(株)と連携し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。【指針④】 4. 地域経済の活性化に係る支援では住田町、住田町観光協会、住田観光開発(株)、大船渡市農業協同組合、気仙地方森林組合と連携し、商店街の賑わいの創出に資する事業を行う【地域経済の活性化に資する取組】
連携者及びその役割
本会と連携する関連機関とその役割は以下のとおり。 1. 岩手県商工会連合会(役割:上記1、2、3) 代表者 会長 高橋富一 住 所 〒020-0045 岩手県盛岡市駅西通一丁目3番8号 電話番号 019-622-4165 2. 全国商工会連合会(役割:上記1、2、3) 代表者 会長 石澤義文 住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19階 電話番号 03-6268-0088 3. 岩手県(役割:上記2) 代表者 知事 達増拓也(担当部署:商工労働観光部経営支援課) 住 所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話番号 019-629-5540 4. 日本政策金融公庫一関支店(役割:上記2) 代表者 支店長 兵藤匡俊 住 所 〒021-0877 岩手県一関市城内1-9 電話番号 0191-23-4157 5. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部(役割:上記2) 代表者 本部長 高村誠人 住 所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階 電話番号 022-399-6111

6. 岩手県よろず支援拠点（役割：上記2）  
住所 〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-26  
電話番号 019-631-3826
7. 住田町（役割：上記1、2、3、4）  
代表者 町長 神田謙一（担当部署：農政課）  
住所 〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向88-1  
電話番号 0192-46-2111
8. 岩手銀行世田米支店（役割：上記2）  
代表者 支店長 吉田新吾  
住所 〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字世田米駅18  
電話番号 0192-46-3131
9. 大船渡市（役割：上記3）  
代表者 市長 戸田公明（担当部署：商工港湾部）  
住所 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15  
電話番号 0192-27-3111
10. 陸前高田市（役割：上記3）  
代表者 市長 戸羽太（担当部署：企画部商工観光課）  
住所 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5  
電話番号 0192-54-2111
11. 住田町観光協会（役割：上記4）  
代表者 会長 泉田静夫  
住所 〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向88-1  
電話番号 0192-46-2111
12. 住田観光開発（株）（役割：上記4）  
代表者 代表取締役 松田栄  
住所 〒029-2292 岩手県気仙郡住田町世田米字子飼沢30-29  
電話番号 0197-38-2215
13. 大船渡市農業協同組合（役割：上記4）  
代表者 組合長 新沼湧一  
住所 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字下館下7-16  
電話番号 0192-26-5211
14. 気仙地方森林組合（役割：上記4）  
代表者 組合長 柷木澤光毅  
住所 〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向99-1  
電話番号 0192-46-2621
15. 岩手県産（株）（役割：上記3）  
代表者 代表取締役 田村均次  
住所 〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南1-8-9

## 連携体制図等

